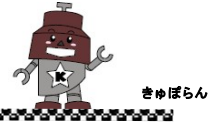


市民税・県民税 申告の手引き



この申告は、あなたの市民税・県民税を算出する資料となるほか、市民税・県民税課税（非課税）証明書の発行（保育所・児童扶養手当やビザ更新等の申請のため必要となる場合があります）、国民健康保険税の算出や国民年金保険料の審査、各種助成金（子ども医療費支給制度や就学援助制度）の審査などの資料となります。

◆市民税・県民税のしくみ

□納めるかた

1月1日現在、川口市に住所を有するかた

川口市外に居住で、川口市内に事業所・事務所・家屋敷などがあるかた

□納める方法

市民税・県民税は、前年中の所得と控除により6月から課税されます。

◎普通徴収……年4回（6月・8月・10月・翌年1月）に分けて納付書等により直接納付する方法

◎特別徴収……月々の給与（6月～翌年5月）や公的年金から差し引いて納付する方法

申告期限は3月15日です

◆申告に必要なもの

- ・市民税・県民税申告書
- ・本人確認書類（在留カード、保険証、免許証等）
- ・印鑑（スタンプ式不可）
- ・収入及び所得を証明できる書類（源泉徴収票・給与明細書等）
- ・各種控除の証明書等

社会保険料（健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険・国民年金など）の支払証明書
または領収書

申告は**郵送**での申告が便利です！！

申告会場は大変混雑します。

申告書の記入について特に相談を必要としないかたは、同封の「返信用封筒」により郵送での申告をおすすめします。

申告会場へお越しになる場合、日本語がわからないかたは必ず通訳できるかたと一緒にお越しください。

【記入例】

下記の網掛け部分（現住所・電話・氏名・生年月日）については、すべてのかたが必ず記入し、押印してください。

現住所		電話	
賦課期日 1月1日現在の住所		個人番号	
フリガナ		生年月日	
氏名		職業	

例1 給与収入があり源泉徴収票や給与明細があるかた

同封の添付台紙に源泉徴収票や給与明細のコピーをのりづけして、申告書と一緒に提出してください。

例2 給与収入があったが、源泉徴収票や給与明細がないかた

裏面の「6 給与収入があつて源泉徴収票のないかた」に各月の給与額と合計、勤務先名等を記入してください。申告の後に金額の変更はできませんのでご注意ください。金額に相違ないことを確認したら押印してください。

6 給与収入があつて源泉徴収票のないかた

月	給与(賞与)	社会保険料
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
賞与		
合計		

源泉徴収税額 無・有 () 円)

勤務先名

勤務先住所

勤務先電話番号

上記の金額に相違ありません。印

例3 収入がないかた

裏面の「5 収入がなかったかたの記載欄」に、該当する選択肢(A~F)に○をして、必要事項を記入してください。

- A: 下記の人に扶養、援助されていた。名前・続柄
- B: 雇用保険(失業保険)・労災保険等を受給していた。
- C: 遺族年金等を受給していた。(該当に○) 遺族年金・障害年金
- D: 預貯金等で生活していた。
- E: 生活保護法による生活扶助を受けていた(いる)。
- F: その他

(どのように生計を立てていたか具体的に記入してください)

A~Eに該当がない場合は、F欄に生活状況を簡潔に記入してください。

5 収入がなかったかたの記載欄

該当する選択肢(A~F)に○をして、必要事項を記入してください。

A 下記の人に扶養、援助されていた。

氏名 _____ 続柄 _____

B 雇用保険(失業保険)・労災保険等を受給していた。

C 遺族年金等を受給していた。(該当に○) 遺族年金・障害年金

D 預貯金等で生活していた。

E 生活保護法による生活扶助を受けていた(いる)。

F その他(どのように生計を立てていたか具体的に記入してください)

《国外に居住する親族に係る扶養親族等》

国外に住んでいる親族を扶養にとる場合は、「親族関係書類」と「送金関係書類」が必要となります。※国外居住親族が複数いる場合には、送金関係書類は扶養控除等を適用する国外居住親族の各人ごとに必要となります。

なお、これらの書類が外国語で作成されている場合は、日本語に訳されたものが必要です。